

畜産学部 教育職員免許状

1. 教育職員免許状について

教育職員免許状は、教育職員免許法および同施行規則に基づき所定の授業科目の単位を修得した者に授与される。

本学で認定されている免許教科は、下表のとおりで、免許状を取得しようとする学生は、免許教科の種類に応じて在学中に「教科及び教職に関する科目」および「文部科学省令で定める科目」等について必要な単位を修得し、都道府県教育委員会（免許状授与者）への申請によって取得することができる。

教育職員免許状取得見込みの確実な学生については、北海道教育委員会への申請を大学が一括して行っている（5. 参照）。

2. 認定されている教育職員免許状の種類および教科

課 程	免許状の種類	免許教科
畜産科学課程	高等学校教諭 1種免許状	農業 又は 理科

3. 教育職員免許状取得に必要な基礎資格および大学における最低修得単位数

①基礎資格：学士の学位を有すること

②大学における最低修得単位数（高等学校教諭一種免許状 理科・農業）

	教科及び教職に関する科目					教育職員免許法施行規則で定める科目			
	教育の基礎的理解に関する科目	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育実践に関する科目	教科及び教科の指導法に関する科目	大学が独自に設定する科目	日本国憲法	体育	外国語コミュニケーション	情報機器の操作
教育職員免許法および文部科学省令で定められている単位数	※10	※8	5	24	12	2	2	2	2
本学で修得する単位数	※7	※5	5	各教科の指導法として4単位 教科に関する専門的事項として38単位		2	2	4	2

※ 「理科」および「農業」の免許取得の場合、教育職員免許法では「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」で修得すべき単位数 23 単位のうち、10 単位までは当該免許状にかかる「教科及び教科の指導法に関する科目」から修得することができる」とされている。本学での修得方法は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」が 17 単位で 6 単位不足するため、その分を「教科及び教科の指導法に関する科目」で補うこととなる。

4. 関係授業科目とその履修方法

(1)「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」の履修方法(必修17単位)

この科目は次表のとおりで、履修方法は、表中の授業科目から17単位を修得しなければならない。

免許状の種類等		単位数	高校1種		開講期	備考	
			農業	理科			
教育職員免許法施行規則に定める科目区分等		本学の授業科目名					
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理	2	◎	◎	3期	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	教職入門	2	—	—		
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	学校教育論	2	◎	◎	4期	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学	2	◎	◎	3期	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育概論	1	◎	◎	5期集中	
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	教育課程論	1	—	—		
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	総合的な探究の時間の指導法	総合的な探究の時間の指導法	1	—	—		
	特別活動の指導法	特別活動	1	◎	◎	5期集中	
	教育の方法及び技術(情報通信技術を活用した教育の理論及び方法を含む。)	教育方法・ICT活用	2	◎	◎	6期	
	生徒指導の理論及び方法	生徒指導・教育相談	2	◎	◎	4期	
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法						
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	進路指導	2	—	—		
教育実践に関する科目	教育実習	教育実習	3	◎	◎	7期集中	③参照
	学校体験活動						
	教職実践演習	教職実践演習(高)	2	◎	◎	8期	④参照
計			17	17		⑤参照	

(注)

- ① ◎印は必修科目である。
- ② ー印は、当分の間開講しない科目である。
- ③ 「教育実習」履修上の条件は「教育原理」、「教育心理学」、「学校教育論」、「生徒指導・教育相談」、「教育方法・ICT 活用」を履修済みであり、**教職に就く意志を強く持っていること。**
- ④ 「教職実践演習（高）」は「教育実習」を履修済みであることが履修要件となる。
- ⑤ 「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」の合計取得単位数は、法令上定められている最低修得単位数（23 単位）から6 単位不足するため、その分を「教科及び教科の指導法に関する科目」で補う必要がある。
- ⑥ 「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」のうち、「教育原理」と「教育心理学」以外は卒業要件単位に含まれないので注意すること。

(2) 「教育実習」の履修について

実習期間	2 週間
実習校	原則として出身高校（または中学校） ※出身校での実習が困難な場合は、3 年次の早いうちに教職担当教員または教務課に相談すること

申し込み及び実施までのおおよその流れ

① 2 年次 後期（春休み）	各自で実習校へ内諾依頼（または手続き時期等の確認）を行う。 学校や都道府県教育委員会の定めにより、申込時期や手続き方法が異なる場合がありますので、2 年次終了時の春休み（3 月）には必ず直接実習校に自分で確認してください。
② 3 年次 10 月までに	内諾が取れた実習校・実習期間等を教務課に提出してください（所定の申込書があります）。大学から実習校へ依頼文書を発送します。
③ 4 年次 4 月下旬	大学の教育実習オリエンテーションを行いますので必ず参加してください。これは、「教育実習」の事前指導にあたる内容として、3 単位の授業時間のうちに含むものであり、参加しなければ「教育実習」の単位は認定されません。なお、このときに「教育実習履修要項」及び「教育実習日誌」を配付します。

※教育実習についても、他の科目と同様に履修登録が必要です。4 年次前期に必ず履修登録を行ってください。

(3) 「教科及び教科の指導法に関する科目」の履修方法

(理科：必修 24 単位、農業：必修および選択必修 24 単位)

免許教科と「教科及び教科の指導法に関する科目」については、法令上下表のとおり定められている。

本学で修得すべき科目としては、「教科及び教科の指導法に関する科目」の必修科目または選択必修科目として理科、農業ともに計 24 単位となるように定めている。

	教科及び教科の指導法に関する科目	法令上の最低修得単位数
農 業	農業の関係科目 職業指導 各教科の指導法（情報通信技術を活用した教育の理論及び方法を含む。）	それぞれの科目について 1 単位以上計 24 単位を修得する。
理 科	物理学 化学 生物学 地学 「物理学実験、化学実験、生物学実験、地学実験」 各教科の指導法（情報通信技術を活用した教育の理論及び方法を含む。）	それぞれの科目について 1 単位以上計 24 単位を修得する。

(4) 「大学が独自に設定する科目」の履修方法

(理科：選択 18 単位以上 農業：選択 18 単位以上)

「大学が独自に設定する科目」については、「教科及び教科の指導法に関する科目」の選択科目の中から修得する。「教科及び教科の指導法に関する科目」の選択必修科目のうち、必要単位数を超過した分については「大学が独自に設定する科目」の単位数に含める。

理科（必修 24 単位、選択 18 単位以上）

区 分		授業科目名	単位	科目群名	授業科目名	単位	科目群名
各教科の指導法	必修 4 単位	◎理科教育法	4				
	物理学	◎基礎物理学	2	共通	◎応用物理学	2	共通
	選択科目	食品工学	2	共通	力学基礎Ⅰ	2	共通
		水理学	2	共通	力学基礎Ⅱ	2	共通
化学	必修 4 単位	◎有機化学	2	共通	◎無機化学	2	共通
	選択科目	生物化学	2	共通	環境衛生学	2	食品
		分析化学	2	共通	天然物応用化学	2	食品
		食品化学	2	共通	栄養機能化学	2	食品
		酵素化学	2	食品	乳科学	2	食品
生物学	必修 4 単位	◎生態学	2	共通	◎遺伝学	2	共通
	選択科目	細胞生物学	2	共通	植物育種学	2	共通
		微生物学	2	共通	植物生理学	2	共通
		環境微生物学	2	共通	植物ゲノム・分子育種学	2	共通
		環境昆虫学	2	共通	応用昆虫学	2	共通
		植物生態学	2	共通	基礎免疫学	1	共通
		動物生態学	2	共通	臨床応用免疫学	1	共通
		害虫管理学	2	共通	細菌学	1	共通
		野生動物科学	2	共通	生物統計学	2	共通
		分子生物学	2	共通	応用微生物学	2	食品
		医学概論	2	共通	食品衛生学	2	食品
		食品栄養学	2	共通	植物生産科学実習Ⅱ	2	植物
地学	必修 4 単位	◎地球科学概論	2	基盤	◎農業気象学	2	共通
	選択科目	土質工学	2	共通	植物生産土壌学	2	共通
		気象環境学	2	共通	土壌環境科学	2	共通
各実験	必修 4 単位	◎物理学実験	1	基盤	◎生物学実験	1	基盤
		◎化学実験	1	基盤	◎地学実験	1	基盤
	選択科目	家畜生産科学実習Ⅴ	1	家畜	食品科学基礎実習Ⅲ	2	食品
		環境生態学実習Ⅰ	2	生態	食品科学応用実習Ⅰ	2	食品
		環境生態学実習Ⅱ	1	生態	食品科学応用実習Ⅱ	2	食品
		食品科学基礎実習Ⅰ	2	食品	食品科学応用実習Ⅲ	2	食品
		食品科学基礎実習Ⅱ	2	食品	土質工学実験	2	工学

備考 1. ◎印は、免許状取得に必要な必修科目である。

2. 選択 18 単位以上のなかには、「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」の不足分 6 単位を含む。

3. 上記の表は畜産科学課程に共通して適用されるものである。

(5) 文部科学省令で定める科目の履修方法

下表のとおり履修すること。

教育職員免許法施行規則で定める科目名	授業科目名	単位数	開講期	備考
日本国憲法	法学（日本国憲法）	2	2期	必修
体 育	体育実技Ⅰ	1	1期	必修
	体育実技Ⅱ	1	2期	必修
外国語コミュニケーション	EnglishⅠ	2	1期	4単位以上 修得する
	EnglishⅡ	2	2期	
情報機器の操作	情報処理基礎演習	1	2期	2単位以上 修得する
	情報処理演習Ⅰ	1	3期	
	情報処理演習Ⅱ	1	4期	
	情報処理演習Ⅲ	1	3期	
	情報処理演習Ⅳ	1	3期	

5. 教育職員免許状の一括申請手続きについて

教育職員免許状の一括申請とは、3月の卒業日における免許状の授与を円滑に行うために、授与権者である都道府県教育委員会への免許状取得見込みの者に係る申請手続きを大学等がとりまとめて行うものです。

例年、11月頃に一括申請申込書を配付し、提出のあった者について12月頃に教育職員免許状授与願を渡し、提出してもらうことになっていますが、詳細は掲示によりお知らせします。

なお、免許状の申請には発行手数料がかかります。

また、一括申請を行わなかった者が教員職員免許状を取得するには、後日教育委員会へ個人申請することになりますが、一括申請で卒業日に受け取るよりもかなり遅くなるので注意してください。